

第二回定量型環境ラベル検討委員会 議事要旨

日時：2014年2月10日（月）15:00－17:00

場所：経済産業省別館 6階 626会議室

出席者：

内山委員長・伊坪委員・麴谷委員・則武委員・玄地委員・南山委員・中原委員・西委員・山口委員・斉藤委員・柿野委員

事務局およびオブザーバー：

オブザーバー／環境省・・・田上係長、国土交通省・・・佐賀係長
経済産業省／小見山室長、森川課長補佐
産業環境管理協会／壁谷所長・平野室長・石塚チーム長

議題：

1. 定量型環境ラベルワーキンググループより提言
2. ヒアリング・アンケート結果報告
3. 定量型環境ラベルの普及方策
4. 今後の在り方と対応方策案の検討
5. 今後の進め方とスケジュール

議事概要：

1. 定量型環境ラベルワーキンググループより提言

中原委員より資料1について説明し、意見交換を行った。

- PCRと原単位に関して、本委員会・ワーキングではエコリーフとCFPプログラムの比較を行ったが、国際的な整合性も重要であり、今後、そのような観点での比較検討もお願いしたい。（伊坪委員、内山委員長）

2. ヒアリング・アンケート結果報告

事務局より資料2について説明し、意見交換を行った。

- 環境ラベルに取り組む動機としては、企業理念や環境負荷の低減などもあると思うがヒアリング結果に上げられていない。質問の仕方にもよるのだと思うが、企業理念として取り組まれているということか。（玄地委員）
- 理念や目標は各企業で持っているが、それを実現する手段として定量型環境ラベルが位置づけられていないということではないか。（中原委員）
- 消費者へのアンケートで、参考資料2-10の設問6以降の結果はどうなっているのか。（柿野委員）
- 参考資料2-4-1の6以降にあり、商品選択の参考としては前向きに捉えられているが、価格としては同じ価格であれば買いたいという回答が多い。（事務局）
- 買い手はB to Bであれば総務部門、B to Cであれば一般消費者となり、違う感覚を持っている

のではないかと。このアンケートでは一般消費者が対象になっているが、B to B については一般の消費者とは別の戦略が必要である。また、製品によっても選択する観点が異なってくるし、海外向けの製品かどうかでも変わってくる（斉藤委員、内山委員長、則武委員）

- 米国の EPEAT は政府調達であり、BtoB の方が取り組みやすく、メリットも出やすい面があるのではないかと。（則武委員）
- タイプ I 環境ラベルでもライフサイクルを考慮しているが、そこに定量型環境ラベルを入れることについてプログラム運営者に聞いてみてはどうか（伊坪委員）
- 同じアンケートを大学の学生に対して行った結果では、もっと低い数字になっており、環境に特化していない学生では、認識が薄いという結果が出てきている。（山口委員）
- 教育を受けているかどうかで評価が違うという結果だったので多方面で教育を実施していくことが大事ではないかと。（内山委員長）

3. 定量型環境ラベルの普及方策

事務局より資料 3、4 を説明し、意見交換を行った。

- 資料 3 は内容が CFP になっているが、エコリーフについてはどうか。（斉藤委員）
- 今回は検討が出来ていない。CFP・エコリーフを将来的には統合化する中で検討したい。（事務局）
- 今の資料は消費者向けの CFP しかないが、CFP にも企業向けはある。また、CFP とエコリーフは目的も違うので普及策としては別に考えるべきものではないかと。（則武委員）
- 定量型環境ラベルについても商品数を増やせば認知度が上がるのではないかと。グリーン購入ネットワークの中でも現在 CFP の取り組みを項目に入れているガイドラインは少ししかなく、エコ商品ネットでも探すことは困難な状況。他の仕組みと連携して、CFP 製品をもっとアピールすることも認知度向上につながるのではないかと。（則武委員）
- 消費者とのコミュニケーションを深めていくということでウェブサイトを充実させることは重要なことだが、一般購入者と組織購入者では、効果的な情報の流し方が違うのではないかと。費用対効果を考えると、組織購入者にアピールするほうが効率が良い。エコ商品ネットという先ほどのデータベースでも紹介するなど連携強化をすることも効果的だと思うので検討してもらいたい。（麴谷委員）
- 日用品関連の汎用 PCR の取組みは重要だと感じている。事業者にとっては、取り組めるところはすでに実施しており、残っているところには理由がある。（麴谷委員）
- 多くの方が取り組める環境整備として知識面での情報提供をすることはとても効果があると思っている。（麴谷委員）
- 最終的には、事業者が取り組んだ結果として、消費者がそれを見て選ぶという行動に結びつかないと取組みが継続しない。学生に対する環境教育を実施することが、時間はかかるかもしれないが、重要ではないかと。（麴谷委員）
- ラベルを使っている側との相互リンクが必要で、ラベル取得者のアピールを紹介することが重要ではないかと。（伊坪委員）

4. 今後の在り方と対応方策案の検討

事務局より資料 6 を説明し、意見交換を行った。

- 日本としての定量型環境ラベルなので、エコリーフ、CFP をどうするかだけでなく、環境フットプリントも含めて日本としてどうするのかという点が必要ではないか。(則武委員)
- 環境フットプリントはまだ決まっておらず、わからないので現時点での対応というのは難しい。ただし、国際的な観点をもっていることは重要。(内山委員長)
- 当委員会における今後の普及方策のあり方は、敷居を低くして簡単に取り組める方向を目指しているという認識であるが、環境フットプリントでは比較可能性の追求に焦点を置いているとの事である。(敷居を低くすることと、比較可能性の追求は、時に相反する可能性もあるため) 欧州における環境フットプリントの議論を踏まえた普及策を検討する必要があるのではないか。(西委員)
- システム認証方式は日本が始めた費用効率性の高い認証方法であり、韓国も始めたようだ。相互認証の推進と言う観点に立つと、システム認証方式を積極的にアピールしたら如何か。(西委員) 企業、消費者をつなぐのは商品なので、どんな商品を対象にしているのかが重要ではないか。商品戦略に即してラベルが選択されていくべきではないかと思う。(南山委員)
- 追加のご意見があればメールで事務局までご連絡いただきたい。(内山委員長)

5. 今後の進め方とスケジュール

事務局より資料7を説明。

以上